

## ◆世帯に応じて必要な書類◆以下に該当する場合に提出

世帯の状況	必要書類
生活保護を受けている世帯	<b>生活保護受給証明書</b> ※世帯全員分
里親	<b>里親委託証明書</b> ※児童相談所発行のもの
ひとり親世帯	① <b>児童扶養手当受給者証</b> の写し(受給していない場合は <b>戸籍謄本</b> ) ② <b>健康保険証</b> の写し(保護者及び児童の分)
事実婚	① 相手の方の就労証明書など、 <b>“保育を必要とする証明書”</b> ② 相手の方が平成31年1月1日時点で名護市に住民登録がない場合は住民登録があった市町村で発行する「平成31年度所得課税証明書」(総収入・税額・各種控除等記載の全項目入り)が必要になります。
保護者のいずれかが名護市外に住所を有する場合	市外に住民登録がある保護者の「 <b>住民票謄本</b> 」
0～2歳クラスの子どもの保護者のうち、平成31年1月1日時点で名護市に住民登録がなかった方	該当する父または母の「 <b>平成31年度市区町村民税所得課税証明書</b> 」 ※総収入、税額、各種控除等記載の全項目入り ※平成31年1月1日時点で住民登録があった自治体で取得できます。